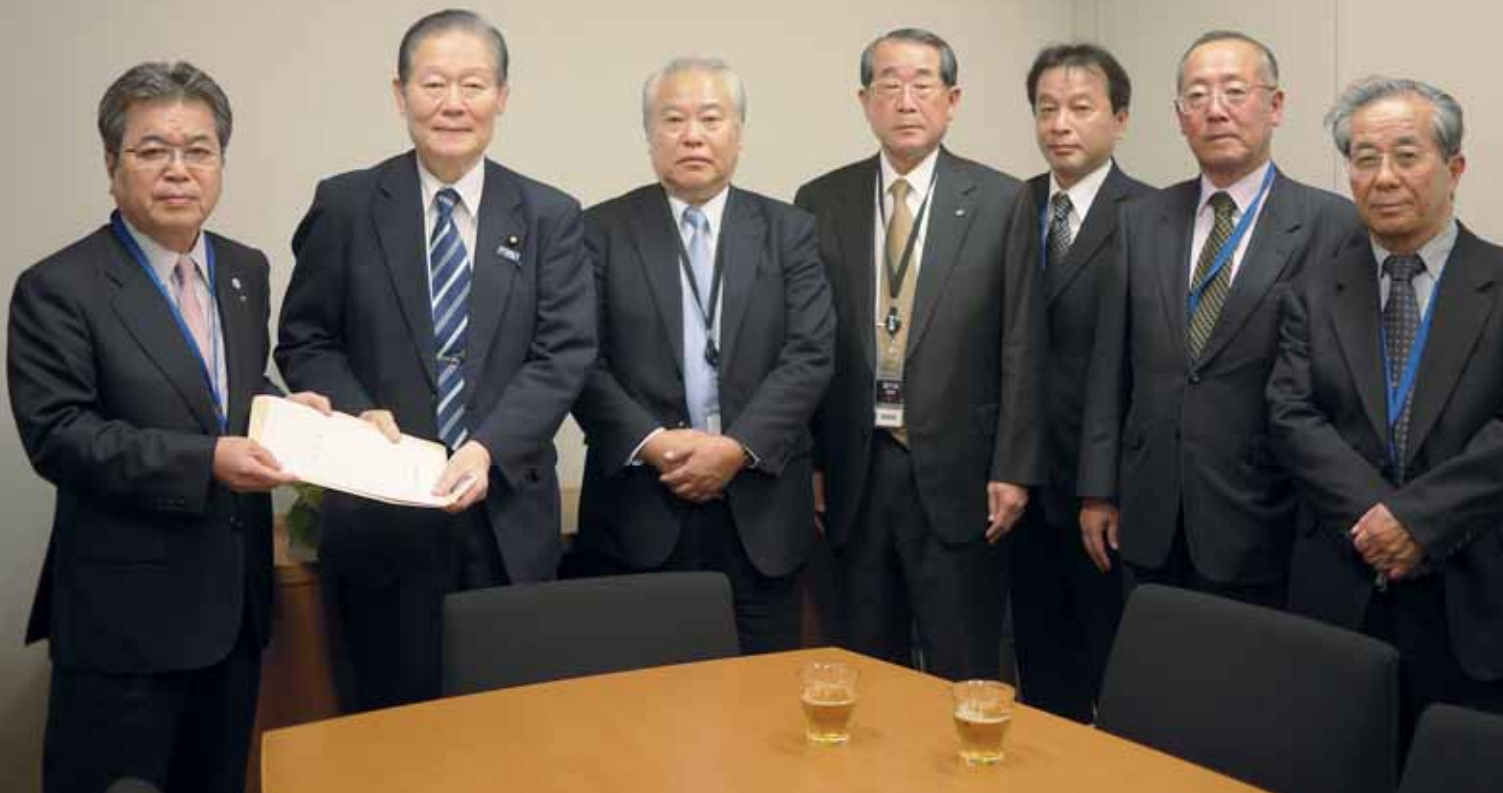


島建 2011 Vol.120

会報



理事研修会

11月8日（火）、東京都内にて、建設業協会理事研修会を開催した。協会からは、各地区から約20人が参加。講師に長橋和久国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室長を迎え、「建設産業の再生と発展のための方策2011」を中心に現在検討が進められている様々な方策について講演を聴いた。

また、講演会終了後には、協会正副会長による、地元国会議員及び建設産業関係国会議員に対して要望活動を行った。



社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852 (21) 9004 FAX 0852 (31) 2166

INDEX

③ 協会

正副会長と地区協会役員との意見交換会
県土木部と意見交換会
全建中国ブロック会議
中国地方整備局との意見交換会
協会・建産連合同研修会／溝口知事を囲む会
2012民主政策・予算チームとの意見交換会
経理講習会・土木講習会

⑨ 技士会

創立20周年記念事業
中国技士会連合会 通常総会
三次で現場見学会
監理技術者講習

⑪ 青年部会

ふるさとまるごとクリーンアップ作戦
東京で研修会
中国地方建設青年交流会研修会

⑬ 建災防

パトロール総評で改善指導
労働局安全衛生表彰／基準協会安全衛生表彰

⑮ 建産連

県土木部・総務部営繕課と意見交換会

⑯ 活動だより

松江地区青年部会 — 幼稚園で木工教室
邑 智 — 地元建設業の実態訴え
益田青年部会 — 年内最後の清掃活動
建災防安来 — 事故防止の徹底を

⑰ 雇用改善

人材確保育成推進協議会
高校生現場見学会（予告）

協会

正副会長と地区協会役員との意見交換会

平成22・23年度基本方針に則り、協会運営・協会要望に反映させるため、正副会長と地区協会の役員との意見交換会を開催した（7/15大田地区、8/29邑智地区、10/14雲南地区）。

今後は、12月に安来地区、来年出雲地区にて開催し、すべての地区での意見交換会を終了する。



地区協会役員からの主な意見・要望

- 工事を受注した場合の、近隣同種の次回入札への参加制限等の受注機会の均衡化を図れないか
- 長崎や新潟等で実施している最低制限価格90～95%にする要望をしてほしい
- 下請業者選定における管内業者優先の義務付けを要望してほしい
- 総合評価制度での高度な条件設定の要望をしてほしい
- 協会加入による、何らかの活動に対する評価点アップ手法の検討をしてもらいたい
- 来年度予算の確保について、本部から今まで以上に強く要望してほしい
- BCP策定の取り組みについて、現状と今後の流れについて
- ダンピング対策（入札者数の設定、地域要件設定）について
- 地域の会社が仕事をとれるような総合評価方式について
- 斐伊川中流域改修事業について

協会正副会長からの主な意見など

- 意見交換した意見や要望はすべて県に伝え、要望していく
- 適正な地域要件の設定、各事務所の実情に合わせた弾力的な運用について引き続き強く要望していく
- 入札の参加制限をかけることは、各社規模（職員数やランク等）が異なるので、協会として要望するのは難しいのではないか。各社の倫理観に期待するところではある。県レベルでは難しいかもしれないが、市町村レベルでは、工区を区切って同一発注する方法を提案していくことができないだろうか
- 地域（地域精通度等）でしか取れないような何らかの入札方式とダンピング対策の提案が必要である
- 協会・建災防の活動について、県に要請し、入札参加のところで評価して頂いているところ。評価点アップとなる項目については引き続き検討をしていくので、アイデア等あればいつでも教えてほしい
- BCPについては、中国地方整備局にて検討会が設置された。当協会からも会長が委員として出席している。今後の流れは検討会の中で示されていくと考えている
- 各地区意見交換での意見集約、まとめを行う予定にしている

適正な受注価格、競争環境を

県土木部と意見交換会

8月8日（月）、松江市内で、県土木部と意見交換し、島根県の建設産業の方向性についての検討や適正な地域要件の設定、総合評価における社会貢献度等の評価拡充など要望した。この中で、入札参加対象者数を20社以上とする現行の一般競争の制度に対して、中筋会長は「地



域の建設業が生き残れるような入札制度を」と要請。西野賢治土木部長は「入札参加条件等はそれぞれの地域の実態や工事内容などに即して判断すべき」と、県土整備事務所単位での弾力的な運用を明示した。

意見交換会には、県下10地区の建設業協会長と、土木部から部次長、担当課長らが出席。最初に、建協本会から▷社会資本整備の推進▷島根県版「建設業戦略会議」の開催▷適正価格による受注（ダンピング対策、過当競争の排除）▷適正な地域要件の設定▷工事量の平準化▷設計労務単価の見直し—の6項目を提案、意見を交わした。

建設業戦略会議の設置について県は、本年度が財政健全化基本方針の中間年に当たることから、学識経験者や関係団体が参加する「検討会

を設置し、公共事業縮減に伴い過去5年間に実施した建設産業支援策の検証と見直しに取り組むことを説明。県議会でも、中山間地域における建設産業の現状と役割、地域住民とのかかわりなどに関する調査が進められることを報告した。

適正価格に関しては、総合評価への最低制限価格の導入や国の算定率に合わせた現場管理費の引き上げ等実施済みの対策に加え、本年度は、

直近2カ年で完成した約250件の工事を対象に工事コストを調査し、基準価格等の妥当性を検証する方針を示した。

併せて、過当競争の排除や地域要件の設定に対しては、競争性の確保が前提とした上で、「（入札対象者数は）全国知事会における基準（20—30



地区建協の会長が地域の実情を訴え、実りある意見交換会となった。建設業協会の各地区会長①と島根県土木部幹部

社）にとらわれない柔軟な取り扱いを各発注機関に通知している」「土地改良、生活関連、急傾斜などの地域に密接に関係する工事については、その地域の事情に精通していれば品質の確保や円滑な施工につながる」と説明。西野土木部長が「制度に基づいて機械的に条件設定するのではなく、地域の実情に応じた弾力的な運用を地域を知る各県土の所長が考慮すべき」と補足した。

これに関連し、中筋会長が、全国建設業協会がまとめた公共調達の入札・契約制度改善に向けた提言の『地域の実情に応じた入札制度のあり方』について触れ、「地域にとって建設業者は不可欠な存在。地域で建設業者が生き残れるような入札方式を考えていただきたい」と思いを語った。

設計労務単価については、毎年10月、国土交通省や農林水産省による全国的な調査で県内の

単価が決められており、県独自で調査・分析し、単価設定することは現行の制度の中では難しいとの見解を示した。また、対象となる技能労働者20万人のうち約12万人の有効回答しか得られていないのが実態とし、未熟練労働者や年金受給者（賃金調整）も対象になっていることなど課題を指摘。「島根は77.5%の有効回答があり、より実態に即したデータと思われる」と理解を求めた。

【提出議題】

1. 社会資本整備の推進について

島根県の社会資本整備は、山陰道をはじめとする高速道路、永年の懸案であった大橋川改修や地域の安心・安全を支える河川、砂防、生活道路などの整備が遅れています。地域経済の活性化、雇用の維持確保、県民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、社会資本の計画的な推進を図っていただきたい。

また、この度の「東日本大震災による地震、津波」や「福島原発事故」は周辺住民に多大な被害、影響をもたらしました。県庁所在地に原発のある島根県においても、大規模災害や原発事故に対する防災、減災対策を推進していただきたい。

2. 県版「建設産業戦略会議」の開催について

建設産業は、建設投資の急激かつ大幅な減少、このための競争の激化により、厳しい状況に直面しています。このことにより、災害・除雪対応や地域の雇用など地域社会を支えてきた技能の維持や、労働環境の悪化による若年者の入職減少による技術・技能の承継が困難となってきております。

こうした状況を踏まえ、国交省においては「建設産業戦略会議」を立上げ「建設産業の再生と発展のための方策」を提言されました。

「良質な社会資本の提供」と「地域の安心・安全の確保」の役割を持続し、魅力ある建設業とするため、「島根県版建設産業戦略会議」を開催し、今後の建設産業のあり方について検討していただきたい。

3. 適正価格による受注について（ダンピング対策 過当競争の排除）

建設業の経営状況は、建設業の完成工事高営業利益率の平均値が5年連続でマイナスという異常な状況となっております。適正価格での受注ができるよう、ダンピング対策の強化、過当競争を排除するため下記3項目を要望します。

- ・最低制限価格、低入札調査価格の更なる引上げ
- ・入札対象業者数（20～30社）の見直し
- ・指名競争入札の試行

4. 適正な地域要件の設定について（地元建設業への優先発注）

地元建設業はそれぞれの地域で、災害時対応や除雪など地域の安心・安全に貢献するとともに、地域経済や雇用の確保・維持など地域に多面的な貢献をしております。

また、地域に密着した生活関連道路工事、砂防・急傾斜工事、圃場整備などは地元建設業に工事をしてもらいたいという地元の声があります。

地元建設業が優先的に受注機会の確保が図られるよう、下記2項目を要望します。

- ・入札対象業者数にこだわらず、各県土整備事務所や工事の特性により弾力的に運用していただきたい。
- ・地域精通度、地域貢献度の観点から、県土整備事務所、旧市町村等の所在地要件を総合評価で加点していただきたい。

5. 工事量の平準化について

本年度第1四半期（4月～6月）の発注率は前年度、前々年度に比べ23～26%激減しております。東日本大震災や一括交付金の導入等の影響があると思いますが、冬期除雪作業を終え、年度当初の工事の適期に工事のない状況が生じています。年度当初の工事量を確保していただき、工事量の平準化が図られるよう特段の配慮をお願いします。

6. 設計労務単価について

設計労務単価はこの10年間で30～40%下がっております。現在の実勢調査による決定方法では、予定価格で受注して初めて前年度の労務単価と同単価であり落札率分デフレ構造が続くこととなります。

建設業は、就業者に占める若年層の割合が他産業に比べ低い水準となっており、担い手となる技術者が世代交代するなかで優秀な技術者の確保・育成は喫緊の課題であります。若者が建設業に入り技能を承継していくには、賃金の問題は非常に重要なことであり、その根本となる設計労務単価の調査方法の抜本的な見直しについて検討願います。

防災主体のインフラ整備を 公共事業削減からの転換訴え

全建中国ブロック会議

全国建設業協会中国ブロック協議会（会長・坂本道治岡山県建設業協会会長）が10月19日（水）、岡山市内で開かれ、防災・減災対策を中心とした社会資本整備の推進や、地方中小建設業の将来像などについて、国交省や各県建設行政の担当者と意見交換した。

冒頭、坂本会長はあいさつの中で、「長引く公共事業削減の影響で、地域建設業の倒産・廃業が相次ぎ、中国地方でもピーク時の6割にまで減少した。地方の建設産業の健全な発展には安定した受注と経営が不可欠だ」と訴え、国交省の『建設産業の再生と発展のための方策2011』で示された施策の速やかな実施を要請した。

国土交通省の佐々木基建設流通政策審議官、深澤淳志大臣官房技術審議官、戸田和彦中国地方整備局長が来賓を代表して祝辞。この中で、佐々木審議官は「防災と減災対策、ストック社会への対応等直面する課題を抱え、将来に向けて建設産業の力を借りることができるのか危惧（きぐ）している。厳しい状況の中でも、利益率が上がる良い仕事をしてもらえよう環境づ

くりに取り組みたい」と述べた。

また、浅沼健一全建会長は、東日本大震災の復興事業について触れ、「被災者が希望を持って、日本全体が元気になる、100年後も誇れるような復興を」と要望。併せて、防災・減災対策を推進する上で「国土の保全事業を早期に示す必要がある」と指摘した。

議事では▷防災・減災対策を中心とした社会資本整備の計画的な推進▷地域の中小建設業の将来像▷地域建設業の位置付けの明確化▷アスファルト舗装工事の地元企業への受注機会拡大▷ユニットプライス型積算方式の中止一を議題に意見を交わした。

社会資本整備の計画的な推進について協議会は、長年の公共事業予算削減により、災害対応等を通して国民の安全・安心を守ってきた地域建設業は疲弊し、今後、役割を果たすことすら困難な状況とし、公共事業削減からの転換を訴えた。これに対し国交省は、「震災や台風による被害が近年数多く発生し、自然災害に対し日本の国土が脆弱（ぜいじゃく）であることは明らか。防災対策を進める上でこれ以上の予算削減は困難」と主張。来年度予算の概算要求では1.05倍の4兆4000億円余を要求していると説明した。

地域建設業の位置付けでは、地元本店企業と



異なり、地域の災害対応や維持活動の役割を果たすことのできない支店・営業所の入札参加要件の見直しを要請。国交省は、地元企業が防災機能の維持や災害応急活動の分野で地域になくてはならない存在との認識を示し、地元企業が存続できるよう『地域維持型JV』の導入に向けた検討を進めていることを説明した。

このほか、直轄のアスファルト舗装工事について、1億5000万円～3億円の予定価格がほと

んどで県内企業の受注が不可能とし、分割発注や県内企業向け工事（Bランク）の上限額を現行の1.2億円から2億円に引き上げるよう要請。これに対し国交省は、「これまでも可能な限り分離・分割発注を進め、総合評価方式についても適格な地域要件の設定や地域貢献度・精度度の評価に努めている」と理解を求めた。一方で、発注標準の上限額の変更に関しては「慎重に対応したい」と述べるにとどめた。

中国地方整備局との意見交換会

11月10日（木）、松江市にて中国地方整備局からの呼びかけにより意見交換が開催された。協会からは正副会長が出席し、各テーマに沿って意見交換が行われた。



【提出議題】

1. 山陰道の早期整備について
2. 遅れている島根県の社会資本の整備促進と公共事業予算の確保について
3. 適正価格による受注について（ダンピング対策 過当競争の排除）
 - ・ 予定価格の上限拘束性の撤廃について（予定価格から標準価格へ）
 - ・ 最低制限価格、低入札調査価格の更なる引上げ
 - ・ 指名競争入札の試行
4. 地元建設業への優先発注
5. 設計労務単価の見直しについて
6. 地域維持型契約方式について

協会・建産連合同研修会 溝口知事を囲む会

7月20日（水）、ホテル宍道湖にて、溝口善兵衛島根県知事を講師に招き、協会役員、同青年部会執行部、建産連役員ら約40人が出席し、建設業協会・建産連合同研修会を行った。

講演会では、「これからの島根」と題し講演。その後の意見交換の場では活発な議論がなされた。



2012民主政策・予算チームとの 意見交換会

10月16日（日）、松江市にて民主党島根県総支部連合会との意見交換会が行われた。協会からは正副会長が出席し、民主党予算チームに対し要望・意見交換を行った。

経理講習会・土木講習会

本年度も2級建設業経理講習会（7/12～13）及び2級土木施工管理試験準備講習会（8/30～9/1）が、島根県建設業会館で開催された。経理講習15人、土木講習は16人が参加。今後も受講ニーズを踏まえ、年1回のペースにて開催していく予定としている。

島根県の最低賃金

地域別最低賃金

効力発生日：平成23年11月6日

島根県最低賃金	最低賃金額 時間額 646円	島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます
----------------	---------------------------------	--------------------------------------

- 注意
1. 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
 2. 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金から除外されます。
 - ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
 - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
 - ③ 時間外労働・休日労働・深夜労働に対する割増賃金
 - ④ 精勤手当・皆勤手当
 - ⑤ 通勤手当
 - ⑥ 家族手当

※詳しくは、島根労働局賃金室（TEL0852-31-1158）又は最寄りの各労働基準監督署にお問い合わせください。

松江労働基準監督署	出雲労働基準監督署	浜田労働基準監督署	益田労働基準監督署
TEL0852-31-1166	TEL0853-21-1240	TEL0855-22-1840	TEL0856-22-2351

技 士 会



200人の技術者が出席し、土木
施工管理技士会創立20周年を盛大
に祝った

創立20周年記念事業

災害に強い県土整備は優秀な技術者の手で

創立20周年を祝う式典が7月27日（水）、松江市内のホテルで会員ら200人が出席し盛大に開かれた。

式典では、長岡秀治会長が「東日本大震災を経験し、災害に強い県土整備の重要性を再認識させられた。そのためには、優秀な技術者の存在が欠かせない。土木施工管理技士としての資質と技術力の向上、社会貢献活動に積極的に取り組んでいきたい」とあいさつ。来賓の西尾信次中国地方整備局副局長、西野賢治県土木部長（見継敏博次長代読）、小林康昭全国土木施工管理技士会連合会長が祝辞。西尾副局長は「経験豊富な専門知識と優れた技術力で、良質な社会資本整備に貢献して下さい」とエールを送った。

また、京大教授で都市社会工学が専門の藤井聡氏が「公共事業が日本を救う」と題し講演。日本の社会資本整備の現状や公共投資がもたらす経済効果を的確なデータと斬新な切り口で解説した。

この中で藤井氏は、過去20年間のデフレによる日本の経済損失額は推計4000兆円にも及ぶとし、「デフレ脱却のためには、建設国債発行による大規模な公共投資と金融緩和が必要」と力説。一方で、公共事業費削減は政治判断であり、

小泉内閣の構造改革を支持し、民主党政権を誕生させたのも国民世論が後押しした結果と指摘。「公共事業に対する国民の誤解を解くためには①適切な情報をしっかりと理解する②うそのデータや不適正な情報を是正し、いろんな人達に伝える③選挙に真剣に向き合うーを実践し、建設産業界から日本を変えよう」と訴え、全員が拍手で賛同した。

20周年祝賀行事

平成23年7月27日（水） ホテル宍道湖

記念式典 15：00～

挨拶 島根県土木施工管理技士会会長
来賓祝辞 国土交通省中国地方整備局副局長
西尾信次 様
島根県土木部長 西野賢治 様
（全国土木施工管理技士会連合会会長
小林康昭 様

祝電披露

記念講演 15：40～

演題 「公共事業が日本を救う」
講師 藤井 聡 氏（京都大学教授）
<第一部> 国土政策論
<第二部> 経済論
<第三部> 国土・経済論

中国土木施工管理技士会連合会 通常総会

行政庁との懇談会も

8月1日（月）、広島市にて、中国技士会連合会通常総会及び行政庁との懇談会が行われた。当技士会からは正副会長が出席。通常総会の後の懇談会では、中国地方整備局、各県土木関係部局出席の元、要望・意見交換が行われた。

国土交通省中国地方整備局への要望

1. 安全・安心な国土づくりの推進について（岡山県技士会）
2. 入札契約制度について
 - (1) 総価契約単価合意方式について（鳥取県技士会）
 - (2) ユニットプライス方式について
 - ① ユニットプライス方式の非合理性（鳥取県技士会）
 - ② ユニットプライスによる積算の不具合（岡山県技士会）
 - ③ 積算時の特別調査単価について（岡山県技士会）
 - (3) 低入札調査基準価格の引き上げについて（島根県技士会）
 - (4) 総合評価落札方式の二段階選抜方式の試行拡大について（岡山県技士会）
3. 設計積算について
 - (1) 現道規制工事の歩掛りについて（島根県技士会）
 - (2) 工期延長に係る変更金額の積算について（山口県技士会）
 - (3) 情報化施工の積算上の優遇措置について（広島県技士会）
4. 建設現場の円滑な運営について
 - (1) 円滑なコミュニケーションの確立について（鳥取県技士会）
 - (2) 建設現場における生産性向上と適正利益の確保について（島根県技士会）

- ① 設計の不備について
- ② 追加調査、設計変更の対応について
- (3) 発注者側技術者の「現場力」向上と受注者側技術者の対応について（山口県技士会）
5. 土木技術者の社会的地位の向上（広島県技士会）

各県行政庁への要望

1. 地元企業の優遇について（島根県技士会）
2. 入札制度の改善について
 - (1) 予定価格の事前公表の廃止（岡山県技士会）
 - (2) 低入札対象者に対する「数値的失格基準」制度の改善（岡山県技士会）
 - (3) 工事費総額失格基準価格に関する係数の引上げについて（広島県技士会）
 - (4) 総合評価方式入札の審査期間短縮について（広島県技士会）
3. 工期延長に係る変更金額の積算について（山口県技士会）
4. 配置予定技術者の資格要件の緩和について（広島県技士会）

三次で現場見学会

9月8日（木）に技士会工事現場見学会が今年度は三次市にて開催され、約140人が参加した。景山浩孝中国地方整備局三次河川国道事務所調



査設計課長より中国横断自動車道尾道松江線建設事業の概要説明を受けた後、午後からは三次JCT・IC、口和IC、高野IC（すべて仮称）工事現場を見学した。

監理技術者講習

本年度より技士会の新規事業として監理技術者講習を開催することとなり、本年度は8月23日（火）に浜田建設会館、9月6日（火）に出

雲建設会館で開催された。受講者は浜田、出雲とも8人が受講した。

技士会では、来年度以降も、監理技術者講習が受けやすい時期場所を考慮しながら開催していく予定。

青年部会

ふるさとまるごと クリーンアップ作戦 道路や公園をきれいに



7月29日（金）、県下10地区の協会青年部会一斉によるボランティア「ふるさとまるごとクリーンアップ作戦」を展開。道路や海岸、公園などの清掃活動に取り組んだ。

このうち、松江地区建協青年部会（木村直樹部会長）の会員32人とボランティア休暇を取得し参加した松江県土整備事務所の職員18人は、県立松江緑が丘養護学校のグラウンドの草刈りに汗を流した。3時間の作業で2tダンプ4台分の雑草を刈り、ゴミ処理場に搬入した。山本幹男校長は「見違えるようにきれいにしてもらい、大変感謝している。新たな気持ちで2学期を迎えることができます」とお礼を述べた。

また、出雲地区建協青年部会（山口弥部会長）

は、出雲市大社町の湊原海岸を一斉清掃。会員と県・市の職員約60人が参加した。山口部会長が「自らの力で海岸をきれいにして、地域の自然を守ろう」とあいさつ。神戸川河口付近の海岸約500mを3時間かけて清掃し、流木や小枝のほか、ペットボトル、ビン、ライター、漁具などの漂着物を拾い集めた。

その他の地区建協の青年部会が実施した活動は次の通り。

安来＝9号安来市内の清掃▷雲南＝飯石ふれあい農道の清掃▷仁多＝三成運動公園、横田公園野球場、JR出雲横田駅周辺の清掃▷大田＝9号大田市内の清掃▷邑智＝町ユートピア線（美郷町地内）の清掃▷浜田＝しまね海洋館アクアス周辺の清掃▷益田＝9号、191号益田市内の清掃▷隠岐＝西郷港周辺道路の清掃



- ⑤神戸川河口に漂着した小枝やペットボトルなどを拾い集める出雲地区建協青年部会の会員ら
- ①松江緑が丘養護学校のグラウンドを整備する松江地区建協青年部会員と松江県土整備事務所の職員

東京で研修会

9月9日（金）、東京都にて研修会を開催した。東京スカイツリー建設工事現場見学と地元及び建設関係国会議員との座談会の2部構成。

青年部からは部会長をはじめ約50人が参加した。

座談会では細田博之衆議院議員、竹下亘衆議院議員、青木一彦参議院議員、佐藤信秋参議院議員を招き、国政報告、意見交換等が行われた。

中国地方建設青年交流会研修会

10月27日（木）、広島市にて中国地方建設青年交流会研修会が開かれ、来賓として中国地方整備局副局長をはじめ約25人、及び中国各県協会青年部約80人（島根25人）が参加した。研修では藤井聡京都大学教授による「公共事業が日本を救う」と題し講演が行われ、その後の意見交換会でも活発な議論が交わされた。



一般社団法人移行

現在、社団法人島根県建設業協会では平成25年4月1日の一般社団法人化に向けて、

- ・一般社団法人用定款
- ・公益目的支出計画

について、来年1～2月に新公益法人制度研究委員会・理事会を開催し検討を行い、平成24年5月以降に臨時総会を開催し、一般社団法人移行申請をする予定となっています。

建 災 防

パトロール総評で改善指導

作業計画書の周知徹底

8月4日（木）、7月下旬に分会の安全指導者や労基署、発注機関合同で実施した「特別安全パトロール」の結果発表を行った。

パトロールは7月25・26・29の3日間、10分会の37現場を対象に、三大災害の防止対策やリスクアセスメントの実施状況、熱中症予防などを重点的に点検。点検結果を踏まえ、各分会の安全指導者が現場ごとの総評や改善事項を発表した。

この中で、リスクアセスを取り入れていない現場が7カ所あったほか、各現場共通の改善事項として、作業計画書の周知徹底や、作業手順書と現地KYによるリスクアセスの不具合などが報告された。

同席した島根労働局労働基準部の田沼久志健康安全課長は「リスクアセ

スは危険性の高い作業から取り組み、精度を上げてもらいたい」と要請。また、県土木部技術管理課の岩崎泰敬統括技術専門監が、県発注工事における労働・公衆災害の発生状況を説明し、「事故発生時に連絡が無かったり、遅れたりするケースがある」と指摘。元・下請け間の連絡体制の整備を求めた。

中筋支部長は「企業、現場で品質と安全が確立されるよう、改善事項を各分会で再度、徹底してほしい」と話した。



10分会の安全指導者らが集まり、パトロール結果と改善事項を報告した

労働局安全衛生表彰 基準協会安全衛生表彰

島根産業安全衛生大会

建災防など産業9団体で組織する島根労働災害防止団体連絡協議会と島根労働局は9月28日（水）、11年度島根産業安全衛生大会を松江市内で開き、関係者420人が参加した。

主催者を代表し、大会実行委員長の飯塚亮一島根労働基準協会長が「産業安全運動の創始か

ら今年で100年を迎える。この記念すべき大会を機に、労使とも決意を新たにし、安全衛生活動の着実な推進に取り組もう」とあいさつ。佐藤弘実島根労働局長も、危険要因の排除とメンタルヘルス対策の充実を要請した。

安全衛生活動の優良団体・個人を表彰後、『安全専一』『安全第一』の下、労使が一層協力して、安全で健康に働ける職場の実現を目指す」とした大会宣言を採択した。

第二部では、防災・危機管理アドバイザーの

山村武彦防災システム研究所長による「経営者 行われた。
のための防災・危機管理」と題した特別講演も

安全衛生表彰受賞者（関係分）



島根労働局長表彰を受賞した方々への表彰式も行われた。

◇島根労働局

奨励賞＝島根電工（松江市） 福井建設（邑南町） 北陽電気工事（益田市）
功績賞＝坂上博巳（建災防）
安全衛生推進賞＝高橋道夫（建災防）

◇島根労働基準協会

奨励賞＝金見工務店（松江市） 環境理化学研究所（出雲市） 河野建設（浜田市）
優良安全管理者賞＝福島勉（中電工）
優良衛生管理者賞＝岩本誠三（ハゼヤマ・浜田市）
優良職長賞＝片伊勢辰夫（まるなか建設・松江市） 岸本正己（常松土建・雲南市）
足立安夫（ヒロクニ建設・斐川町） 井戸資博（山興緑化・美郷町）
高城和彦（大畑建設・益田市）

建 産 連

予定価事前公表は当面継続

県土木部・総務部営繕課と意見交換会

11月14日（月）、県土木部および総務部営繕課と意見交換を行った。

この日、加盟15団体の代表と、西野賢治土木部長ら県幹部が出席。開会に先がけ、9月末の全国府県建産連会長会議における決議文が要望書として、中筋会長から西野土木部長に手渡された。

意見交換では▷一般競争における参加対象業者数（管工事業協会）▷コンクリート配合計画書等提出書類の簡素化（生コンクリート工業組合）▷総合評価方式の適用範囲拡大（舗装協会）▷予定価格および工事内訳書の事前公表の廃止（電気工事業協会）▷地域に密着した協会員への優先指名（地質調査業協会）▷アスガラの受け入れ（アスファルト合材協会）一などの提案事項に対し、県側が見解を述べた。

この中で、予定価格および工事内訳書の事前公表について県は、「現時点では変更する考えはない」との認識を示した上で、予定価格については国からの要請もあるため、今後の検討課題とした。

一般競争の参加対象となる業者数の条件設定では、管工事業協会が「地域の専門工事業者数に応じた資格要件の設定」、電気工事業協会は「県土整備事務所管内に事業所を持つ業者のみの参加」を要望。これに対し県は、「地域要件（営業所の有無）については総合評価で加点対象としており、

同様の対応での拡大を検討したい」と答え、現行制度の基本的な枠組みについては変更しない方針を示した。

舗装工事における総合評価方式（原則4000万円以上）の適用拡大に関しては、「技術的課題に対して工夫を求める場合は4000万円未満でも総合評価を適用している。金額による判断に加え、工事内容を踏まえた適用を土木・法面工事も含め検討する」と説明した。

提案事項のほか、造園協会が「植樹管理作業を総合評価での地域貢献の評価対象に」、測量設計業協会は「国土交通省直轄事業の測量、地質調査業務に県内業者の積極活用を」と県に要望した。

西野土木部長は、12年度の予算編成に触れ、「河川整備や除雪等安全・安心な県土づくり、既存施設の予防型維持管理（アセット・マネジメント）など、土木部としてまだまだやらなければならないことがたくさんある。財政当局に予算確保を強く要求していく」と述べ、建設業界の支援と協力を要請した。



全国府県建産連会長会議における決議文を要望書として西野土木部長に手渡す中筋会長

活動だより



松江青年部会

幼稚園で木工教室

松江地区建設業協会青年部会（木村直樹部会長）と松江建設業協会（佐藤尚士会長）は11月5日（土）、同市下東川津町の育英北幼稚園（種平知美園長）で木工教室を開き、親子80人が工作を楽しんだ。

材料となる板の切れ端やのこぎり、金づちなどの道具は両協会が提供。園児は木材を切ったり、釘を打つなど保護者に手伝ってもらいながら工作に取り組み、イスや机のほか、大好きなロボットやクリスマスツリーなど思い思

いの作品を完成した。

参加した保護者の一人は「親子で木工ができ、有意義な時間が過ごせました」と話した。また、協会員らは園児が遊べる小さな家を製作し提供した。



邑智

建設環境委が邑南町で意見交換

地元建設業の実態訴え

県議会建設環境委員会（小沢秀多委員長）は8月29日（月）、県西部中山間地域で建設業者が地元自治体や住民、関係団体と連携して特産品開発や地域活性化に取り組んだ事例などを調査するとともに、意見交換会を行い、関係者ら26人が出席した。

委員らは初めに、邑南町内でチョウザメの養殖約4500匹とキャビア生産に取り組んでいる小

林建設（小林憲治社長）の養殖場などを視察した後、同町役場で石橋良司邑南町長はじめ同町の建設・農業関係団体の代表者らと意見交換。小林社長のチョウザメ養殖の取り組みの事例説明のほか、町内で異業種に参入している建設業者7社の概要などを紹介した。

また、福井竜夫島根邑智建協会長は「地元建設業の状況と地域貢献の取り組みについて」と題して、年々減少している会員数や建設業従事者の数など、地元の建設業を取り巻く厳しい現状を訴えた。さらに、地元の建設業者らが協力して夜間パトロールや除雪作業などの地域貢献活動を実施していること、異業種参入している業者だけでなく本業でも地域貢献しているケースも多々あると説明した。

質疑応答では、委員から「異業種参入の本当の実態はどうか、採算はとれているのか」との質問に対し、「補助金制度を活用しても資金繰りは厳しい」などと回答。このほか「バイヤーの専門家を配置して販促支援の強化をしてほしい」「瑞穂インターをもっと利用した活性化策も必要では」など、活発な意見が交わされた。



益田青年部会

年内最後の清掃活動

益田建設業協会青年部会（石川竜生会長）は10月20日（木）、益田川ダム周辺の道路で清掃ボランティア活動を行った。

活動には、各会員事業所の代表5人が参加。路肩の除草や側溝の清掃、通行車両の邪魔になるササや枝の除去など約2時間あまり作業した。

石川会長は「今回は年内最後の活動。少人数



でもできる活動を来年も続けたい」と話した。

建災防安来

事故防止の徹底を

建災防安来分会（渡部義三分会長）は11月18日（金）、労働災害防止大会を開き、分会員ら約70人が参加した。

渡部分会長が「災害はいつ起こるか分からない。リスクアセスメントなど、より安全で効果的な対策が必要となる。一人一人が安全意識の向上を図り、労災防止に努めよう」とあいさつ。

松田尚登松江労基署長も、冬場の事故防止対策や健康管理の徹底を呼び掛けた。安全に努めた2社に表彰状が贈られたほか、三大災害防止対策の徹底や安全衛生管理体制の確立、安全施工サイクル活動の一層の充実など宣言し、参加者全員で無事故・無災害を誓った。

同分会では、本年度も年末年始から年度末に向け、11月22日から「建設業ゼロ災100日運動」を展開、労災防止対策の強化に取り組む。

雇用改善

人材確保育成推進協議会を開催

8月29日（月）、島根県建設業会館にて建設産業人材確保育成推進協議会を開催した。同協議会は、建設産業への若年者の入職促進、人材の確保・育成・定着など幅広い人材対策を推進するために年一回開催している。会議では、各委員からの活動や事業の報告、活発な意見交換が行われ、現在の厳しい状況の中にあり、高校

側から就職に関する建設企業との連携強化について要望があり、建設業協会からも支援は惜しまない旨発言がなされ、今後の協会と学校との連携強化の方向性が確認された。また、普通高校に対するキャリア教育についても建設業協会に対し協力の要請がなされた。



島根県建設産業人材確保・育成推進協議会 委員

【行政（教育）機関】

- 国土交通省松江国道事務所長
- 厚生労働省島根労働局職業対策課長
- 島根県商工労働部雇用政策課長
- 島根県土木部土木総務課長
- 島根県教育庁高校教育課長
- 島根県高等学校工業教育研究会長
- 島根県高等学校農業教育会長

【学識経験者】

- 独立行政法人雇用・能力開発機構島根センター 統括所長
- 島根県職業能力開発協会 専務理事

【建設産業関係団体】

- 社団法人島根県建設業協会 会長、副会長、専務理事
- 社団法人島根県管工事業協会 会長

高校生現場見学会

建設業協会（人材確保・育成推進協議会）では、建設系学科に学ぶ高校生を対象に建設産業に対する関心と学習意欲を高めるため「高校生現場見学会」を開催しています。今年は6校約170名が参加しています。この現場見学会に参加した生徒からの感想文と今後の進路アンケートを今年も実施し、まとまり次第、島建会報特集号として発刊する予定です。

学校名	学科	見学日	参加学年	参加生徒数	引率 教員数	見学場所
島根県立松江農林高等学校	環境土木科	10/20(木)	1年生	40名	2名	中国横断自動車道 尾道松江線建設工事現場 由志園
島根県立出雲工業高等学校	建築科	10/25(火)	1年生	40名	2名	出雲ひのみさきの宿ふじ 新築工事現場 出雲大社御本殿大屋根特別拝観
島根県立松江工業高等学校	建築都市工学科	10/27(木)	2年生	25名	4名	山陰道 仁摩温泉津道路建設工事現場 出雲大社御本殿大屋根特別拝観
島根県立江津工業高等学校	建築科	10/31(月)	1年生	18名	2名	出雲ひのみさきの宿ふじ 新築工事現場 出雲大社御本殿大屋根特別拝観
島根県立益田翔陽高等学校	生物環境工学科環境 土木コース	11/18(金)	3年生	6名	2名	山陰道 仁摩温泉津道路建設工事現場 山陰自動車道 浜田・三隅道路建設工事現場
島根県立出雲農林高等学校	環境科学科	11/24(木)	1年生	26名	3名	中国横断自動車道 尾道松江線建設工事現場 由志園
合計				155名	15名	170名

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金後期分32,610,000円 266名に給付!!

後期分266名に給付

共済団は11月4日、平成23年度の育英奨学金の後期分（平成23年10月～平成24年3月まで）として要保育児17名、小学生62名、中学生59名、高校生69名、大学生等59名の計266名に対し32,610,000円を給付しました。

育英奨学金制度とは

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は6,586人、累計給付額は11億9,903万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

	要保育児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額	12,000円	12,000円	16,000円	18,000円	39,000円
年額	144,000円	144,000円	192,000円	216,000円	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（財）建設業福祉共済団 TEL (03) 3591-8451

建退共島根県支部

加入・履行証明の発行について

提出書類	加入・履行証明願・・・2部
添付書類 (各1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共済証紙受払簿（決算期間に対応するもの） 2. 共済手帳受払簿（審査基準日のもの） 3. 掛金収納書（決算期間に対応するもの・コピー可） 4. 完成工事高のわかる書類 （決算変更届の直前3年間の工事高※・コピー可）
その他	証明手数料1通500円（郵便小為替又は現金）

※「直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号）」

建設業許可申請書や事業年度が終了するごとに届出を行う変更届出書に添付する書類になります。

○郵送希望の場合は、返信用封筒を同封してください。
（住所・会社名を記入の上、返信用切手80円を貼ってください）

○証明の発行までにお時間を戴く場合がございます。
余裕をもって準備・提出下さいます様お願いいたします。

建退共手続き用紙の入手方法について

退職金請求書

平成22年9月より様式変更が行われています。各地区協会事務局に置いてあります。

加入・履行証明願

島根県支部独自の様式ですので、建退共島根県支部HP（<http://www.shimakenkyo.or.jp/shimakenkyo/kentaiky.html>）から印刷（ダウンロード）してください。

その他用紙

平成22年9月に様式全面変更が行われました。建退共本部HP（<http://www.kentaiky.taisyokuin.go.jp/>）より印刷（ダウンロード）して作成してください。

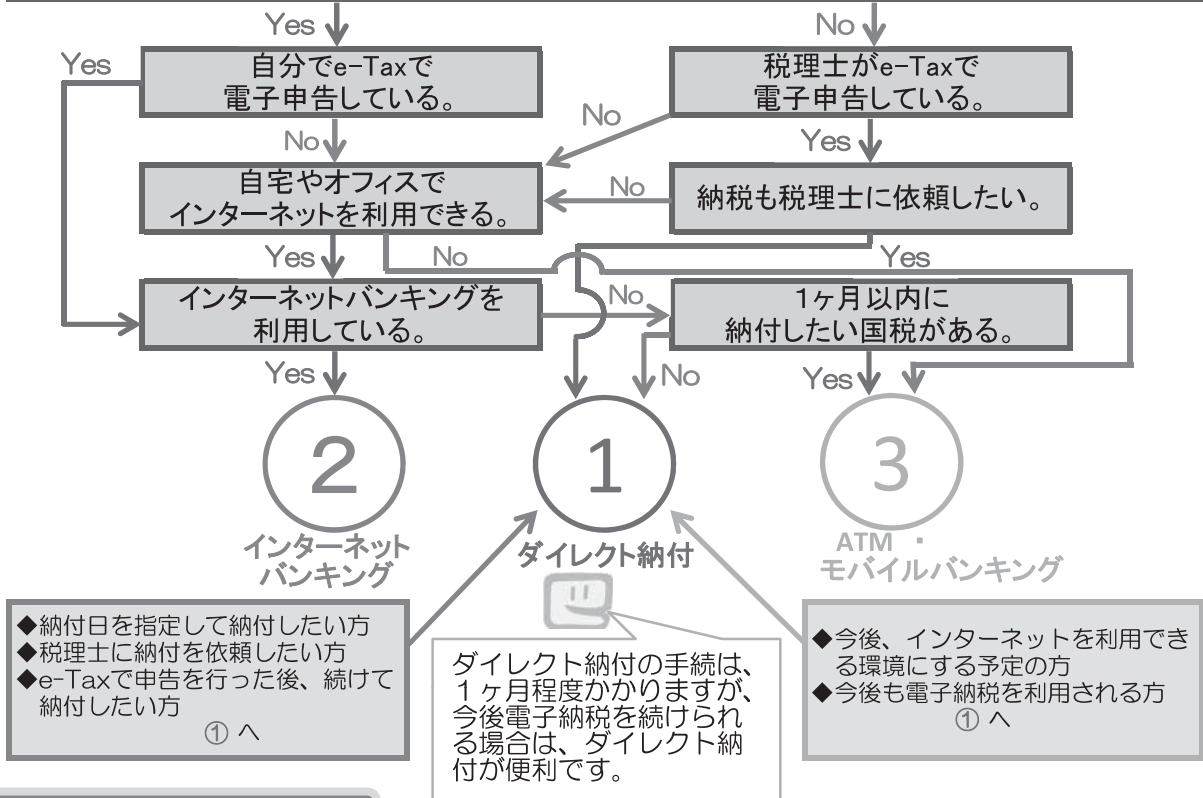
「ダイレクト納付」の おすすめ

税務署

あなたのニーズにあった電子納税を提案します。

START!

申告は税理士に依頼せず、自分でやっている。
(源泉所得税の徴収高計算書も同様です。)



◆納付日を指定して納付したい方
◆税理士に納付を依頼したい方
◆e-Taxで申告を行った後、続けて納付したい方
① へ

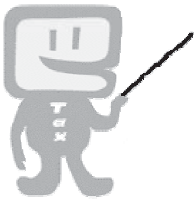
ダイレクト納付の手続は、1ヶ月程度かかりますが、今後電子納税を続けられる場合は、ダイレクト納付が便利です。

◆今後、インターネットを利用できる環境にする予定の方
◆今後も電子納税を利用される方
① へ

ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出等をしておけば、**e-Tax**を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる納付手段です。
※ ダイレクト納付を利用するためには、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用開始のための手続とダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

◆ ダイレクト納付のメリット



- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
※ 特に源泉所得税の毎月納付手続など利用回数の多い手続に便利です。
- ② 納付手続が簡単（電子申告等の送信後、簡単な操作で納付手続が完了）。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能。
- ⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続*を行うことが可能。

◆ 利用可能税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。
※ 納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず**全税目がダイレクト納付利用可能**となります。

◆ 利用可能金融機関

山陰合同銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、鳥取銀行、広島銀行 ※平成23年4月1日現在

～ e-Taxのご利用時間・問い合わせ等 ～

なお、利用開始の手続、ダイレクト納付利用届出書の入手、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する情報については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。
また、e-Taxの操作に関する質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」Tel0570-015901でも案内しています。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、
奨学金まで。



財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>